

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
信濃川下流域の減災に係る取組方針(案)

平成28年8月4日

水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会

1. はじめに

協議会設立の背景や課題、取組の概要を記載

2. 本推進協議会の構成員

信濃川下流に関係する市町村、新潟県、北陸地方農政局、気象庁、北陸地方整備局の構成員を記載

3. 信濃川下流の概要と主な課題

河川の特徴、明治29年(横田切れ)、平成16年・平成23年の災害、社会経済の状況等を踏まえた河川の課題を記載

4. 現状の取組状況

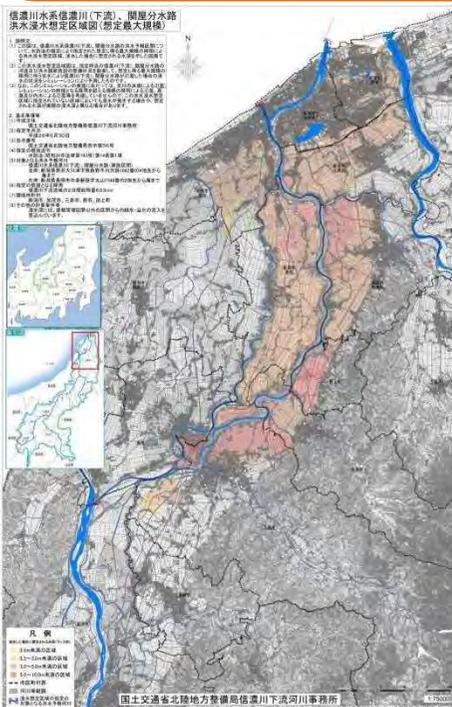
4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

○現状

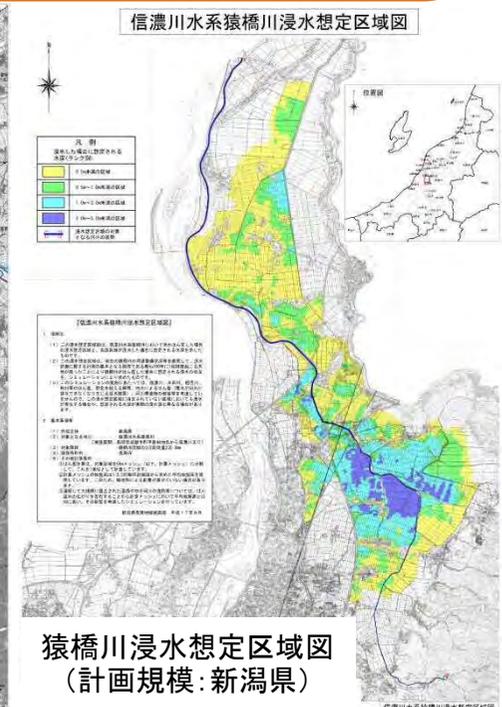
- ・信濃川(下流)において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を信濃川下流河川事務所のHP等で公表している。
- ・新潟県管理河川については、計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。また、想定最大降雨規模の外力による浸水想定区域図の作成に着手している。



信濃川(下流)、関屋分水路
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



信濃川(下流)、関屋分水路
浸水想定区域図
(計画規模)



●課題

- ・浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

○現状

- ・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を信濃川下流河川事務所、新潟県と気象台の共同で実施している。
- ・水位周知河川では避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険水位の到達情報により水位周知を実施している。
- ・雨量や水位等の防災の情報提供を信濃川下流域情報共有プラットフォームや新潟県土木情報システムにより行っている。
- ・災害発生のおそれがある場合は、信濃川下流河川事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達(ホットライン)を実施している。



【洪水予報の基準となる基準観測所水位】

はん濫危険水位

市町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。

避難判断水位

市町村長による避難準備情報の発令判断の目安であり、住民のはん濫に関する情報への注意喚起になる水位。

はん濫注意水位

のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。

水防団待機水位

水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

●課題

- ・水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項 『住民等への情報伝達の体制や方法』

○現状

- ・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
- ・河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。



【防災アプリ(新潟市)】



【信濃川下流河川事務所ホームページ】



【信濃川下流域情報共有プラットフォーム】

●課題

- ・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。
- ・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
- ・災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。
- ・住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難誘導體制』

○現状

- ・避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員(消防団員)と協力して実施している。



【消防機関による避難誘導(五泉市:H23)】



【警察による避難誘導(見附市:H16)】

●課題

- ・災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『河川水位等に係る情報提供』

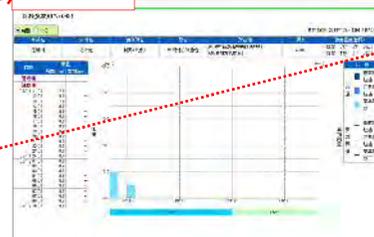
○現状

- ・信濃川下流域情報共有プラットフォームにより雨量、水位、CCTV画像等のリアルタイム情報を提供している。
- ・信濃川下流河川事務所、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表し、水防団員へ迅速に情報提供している。
- ・災害発生のおそれがある場合は、信濃川下流河川事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達(ホットライン)を実施している。

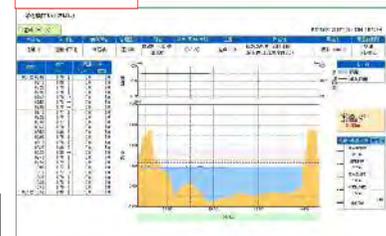


【信濃川下流域情報共有プラットフォーム】

雨量情報



水位情報



CCTV



管理用に使用しているカメラからの映像をホームページで公開しています。
現在の信濃川下流の様子をご覧いただけます。

●課題

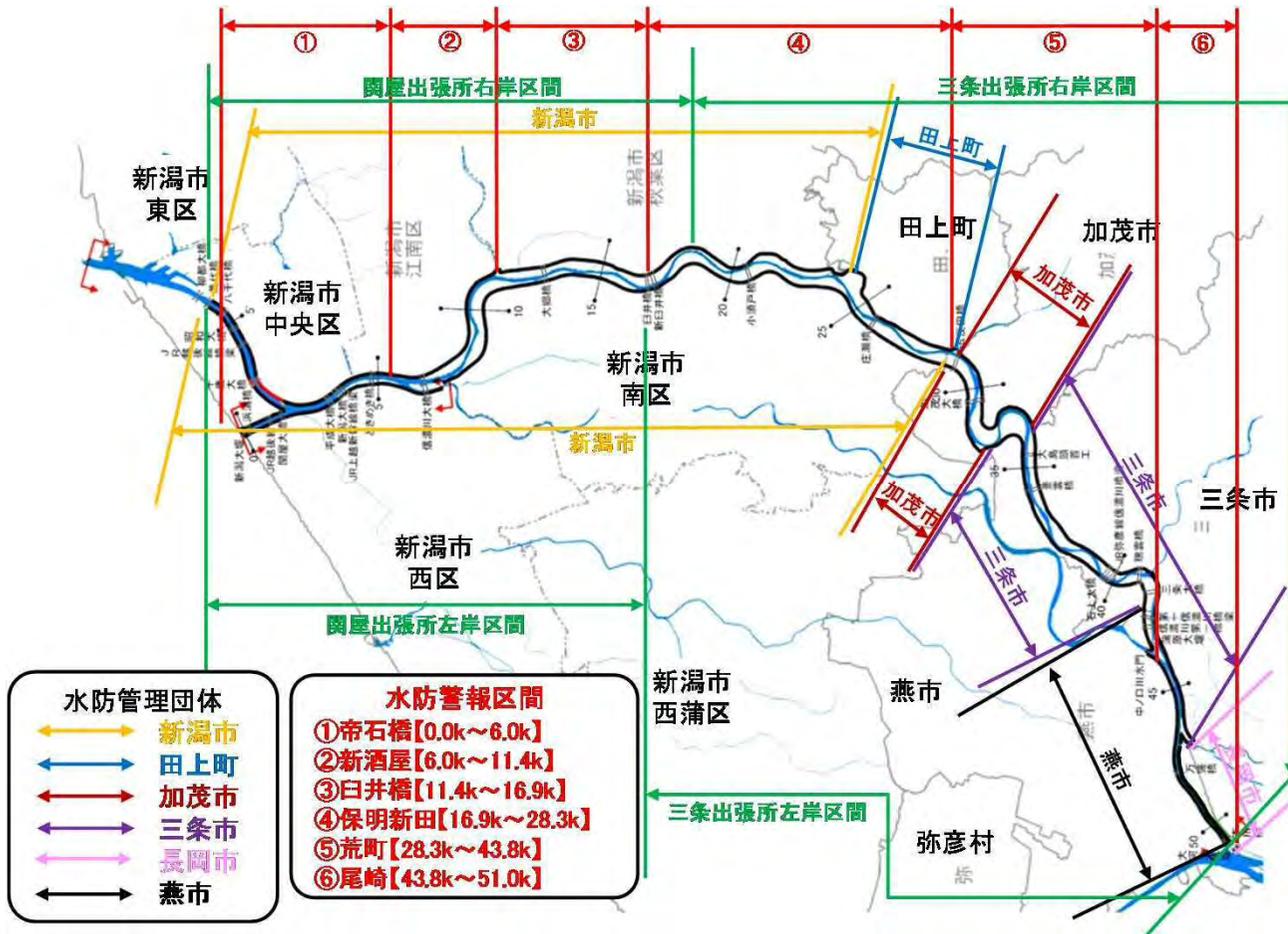
- ・優先的に水防活動を実施すべき箇所の特典・共有が難しい。
- ・堤防高が局所的に低い小須戸橋右岸堤防等において、迅速かつ適切な水防活動を実施する必要がある。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『河川の巡視区間』

○現状

- ・出水期前に、自治体、水防団、地域住民等と重要水防箇所との合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。



●課題

- ・河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
- ・水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『水防資機材の整備状況』

○現状

- ・防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。
- ・信濃川下流情報共有プラットフォーム等により、資材備蓄状況を情報提供している。



●課題

- ・水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
- ・鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、信濃川(下流)での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。

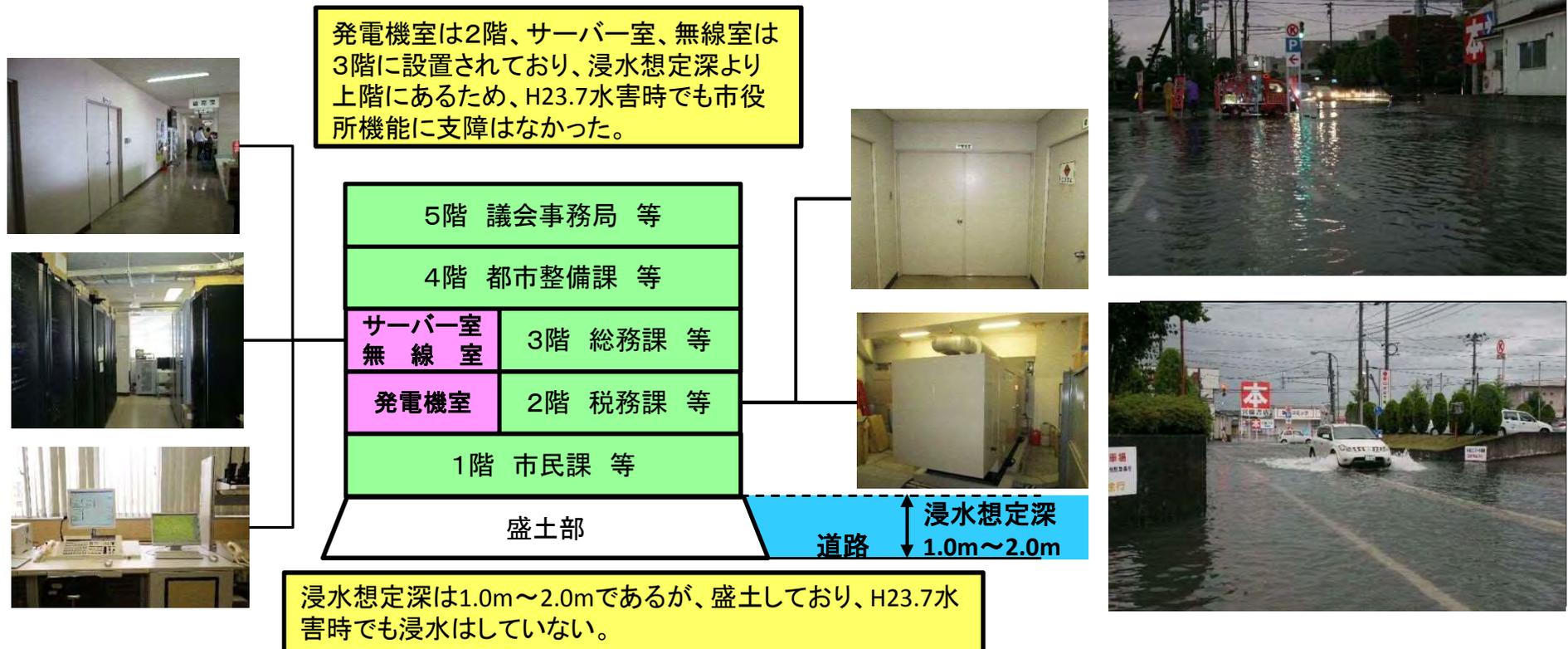
4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応』

○現状

・防災拠点となる市・町・村庁舎は洪水想定区域外又は、自家発電機室、コンピューターサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。

五泉市庁舎の階層別の拠点機能



●課題

・市・町・村庁舎等が洪水想定区域内に存在している。

4. 現状の取組状況

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 『排水施設、排水資機材の操作・運用』

○現状

- ・信濃川下流河川事務所において鳥屋野潟排水機場、西川排水機場の耐水化、排水ポンプ車の更新、増強を行っている。
- ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
- ・排水機場及び大規模な堰・水門は、平常時から定期的な保守点検を実施している。その他の樋門・樋管等の施設は出水期間前に点検を実施している。
- ・排水機場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。
- ・各自治体において、田んぼダムの活用や調整池、地下貯留施設の整備等を行っている。



H28.3時点で北陸地整管内の11拠点に40台の排水ポンプ車を配備



【排水ポンプ車訓練実施状況】

●課題

- ・排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。
- ・現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。
- ・堤防決壊の危険が高い出水状況において、本支川、上下流の安全度のバランスを考慮しつつ内水排水ポンプ運転調整の検討及び合意形成を進めていく必要がある。

4. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

○現状

- ・計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、本支派川及び上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。
- ・県管理河川では本支川、上下流バランスを保ちながら洪水を安全に流すための整備を進めている。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。



●課題

- ・計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- ・氾濫に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。

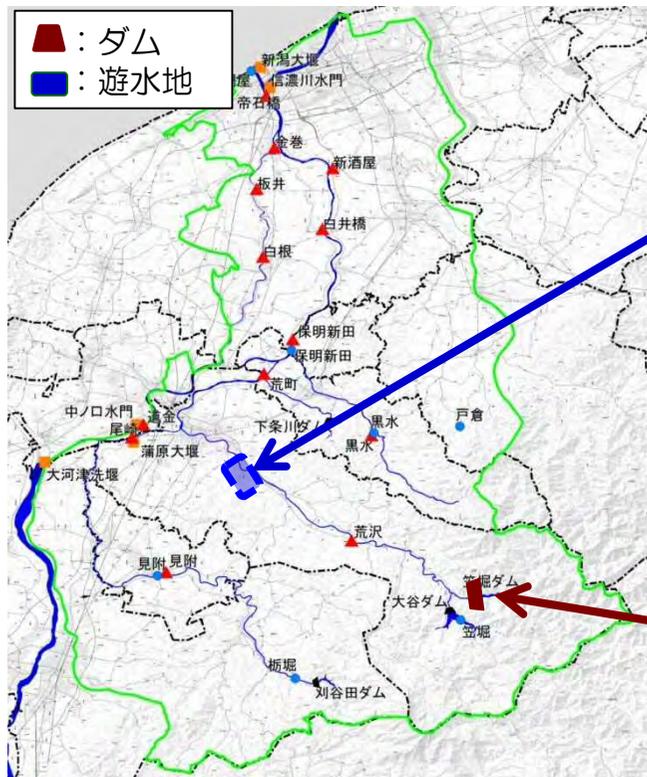
4. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

○現状

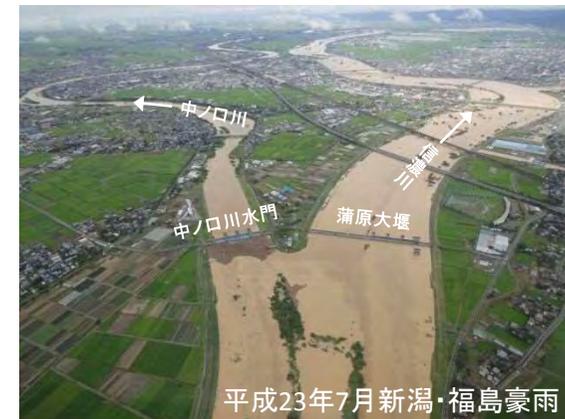
- ・洪水調節機能を有する刈谷田川ダム、大谷ダム、笠堀ダム、下条川ダムで洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。
- ・新潟県において五十嵐川改良復旧として遊水地・笠堀ダム嵩上げを実施している。
- ・信濃川(下流)は、洪水時において大河津洗堰、大河津可動堰、蒲原大堰、中ノ口川水門、信濃川水門、新潟大堰等の大規模河川管理施設により分派量をコントロールされている。



五十嵐川遊水地(建設中)



笠堀ダム



平成23年7月新潟・福島豪雨
【蒲原大堰、中ノ口川水門による分派量調整】

●課題

- ・洪水時に大規模河川管理施設により分派量をコントロールしていることから、信濃川下流域一体で治水安全度バランスに配慮した施設整備・運用が必要とされる。

5. 減災のための目標

5. 減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

平成16年・23年の新潟・福島豪雨の教訓と流域特性を踏まえ、水害に強い信濃川下流域づくりを推進する中で、大規模水害に対し、関係機関がさらに連携・切磋琢磨して、

『適時的確な避難』『氾濫被害の最小化』を目標とする。

※大規模水害 ……信濃川下流域で想定し得る最大規模の降雨に伴う水害。

※教訓 ……平成16年水害以降の各種対策の効果は発揮されたが、流域の上中下流は、水害リスクを分かち合うべき運命共同体であり、現状の安全度を上回る洪水等の水害リスクを評価・理解・共有し、対策を検討する重要性が再認識されたこと。

※水害に強い信濃川下流域づくりを推進 ……国・県・市町村等の関係機関は「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を設立(H25.5)し、連携・切磋琢磨して、水害リスクを共有し、下流域全体の地域防災力向上に取り組んでいる。

※適時的確な避難 ……住民自らがリスクを察知し、個々人の状況に応じた、適切なタイミングや方法で避難できる状態。

※氾濫被害の最小化 ……大規模降雨に伴う氾濫被害を軽減し、社会・経済活動等を一刻も早く再開できる状態。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

信濃川下流等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流すための対策に加え、以下の取組を実施する。

- ①信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた**避難のための取組**
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防や流域対策の取組**
- ③一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための**排水活動や協働の取組**

※信濃川下流等 ……直轄管理区間の他、上流の支川、洪水氾濫域が重複する支派川等を含む。

6. 概ね5年で実施する取組

6. 概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 流出抑制対策
- 内水対策
- 危機管理型ハード対策(堤防天端の保護、裏法尻の補強)
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組

① 信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた避難のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
- ・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備
- ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善
- ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)
- ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討
- ・参加市・町・村による広域避難計画の策定及び支援
- ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
- ・水位予測の検討及び精度の向上
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
- ・関係機関が連携した訓練の実施

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
- ・小中学校等における水災害教育を実施
- ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
- ・まるごとまちごとハザードマップを整備
- ・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
- ・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実

6. 概ね5年で実施する取組

2) ソフト対策の主な取組

② 氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施
- ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
- ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
- ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
- ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施

■ 流域対策に関する取組

- ・流域における氾濫補外軽減に向けた対策の検討

■ 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

- ・要配慮者利用施設及び避難確保計画の作成に向けた支援を実施
- ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動

③ 一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための排水活動や協働の取組

■ 救援・救助活動の効率化に関する取組

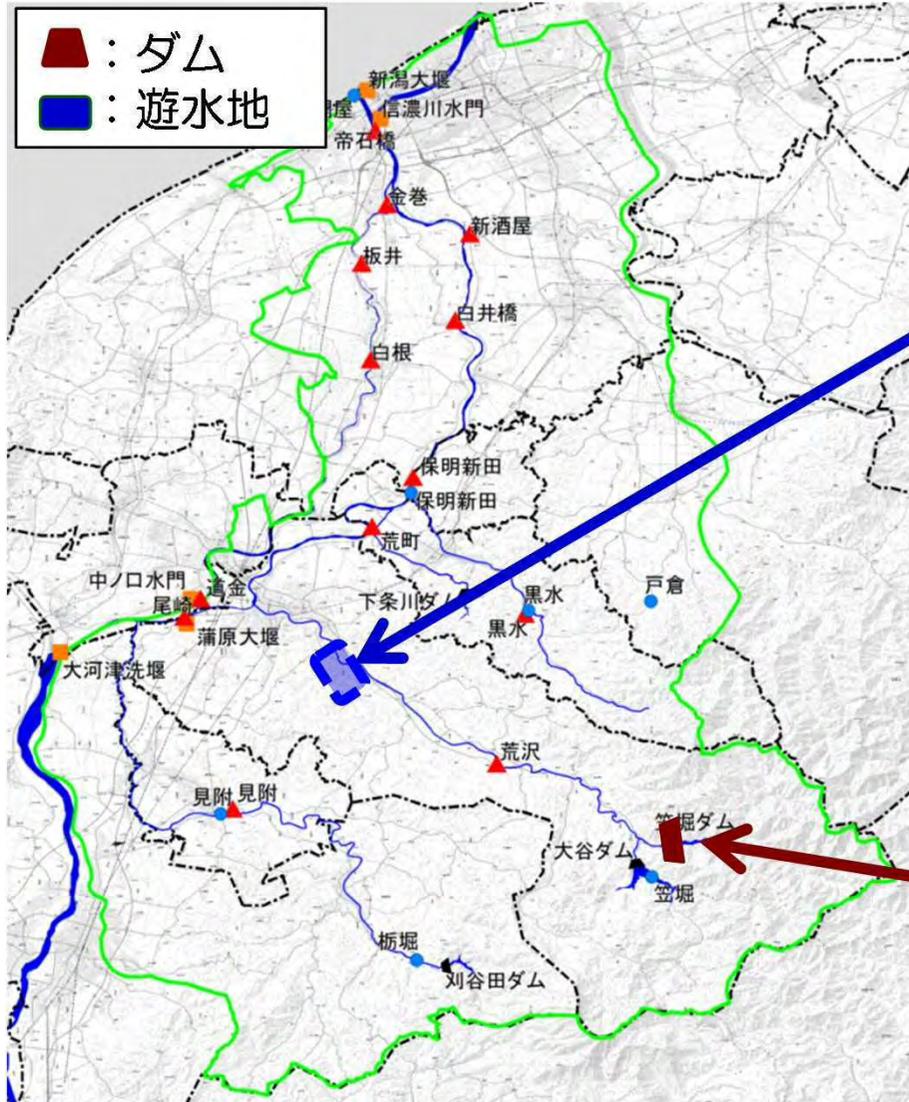
- ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施

■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ・大規模水害を想定した信濃川下流排水計画(案)の検討を実施
- ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
- ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施
- ・内水排水ポンプの運転調整の検討
- ・庁舎等の耐水対策の実施

6. 【ハード】流出抑制対策

○五十嵐川遊水地の整備、笠堀ダムの嵩上げ【引き続き整備：新潟県】



五十嵐川遊水地(建設中)



笠堀ダム



6. 【ハード】内水対策

- 排水ポンプ車の更新・増強【順次整備(H29~32年度まで)：北陸地整】
- 布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト)【順次整備：新潟県、三条市】
- 新通川・島田川の河道拡幅【引き続き整備：新潟県】
- 雨水排水ポンプ場の整備(白根水道町、山田)【順次整備(H30年度完了)：新潟市】
- 加茂川・下条川への雨水ポンプ場の整備【順次整備：加茂市】
- 須頃郷1号排水路整備事業【順次整備(H29年度完了予定)：燕市】
- 排水系統の整備【順次整備(H31年度完了)：三条市】
- 調整池等の整備【順次整備：新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町】
- 田んぼダムの活用【順次整備：新潟県、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町】



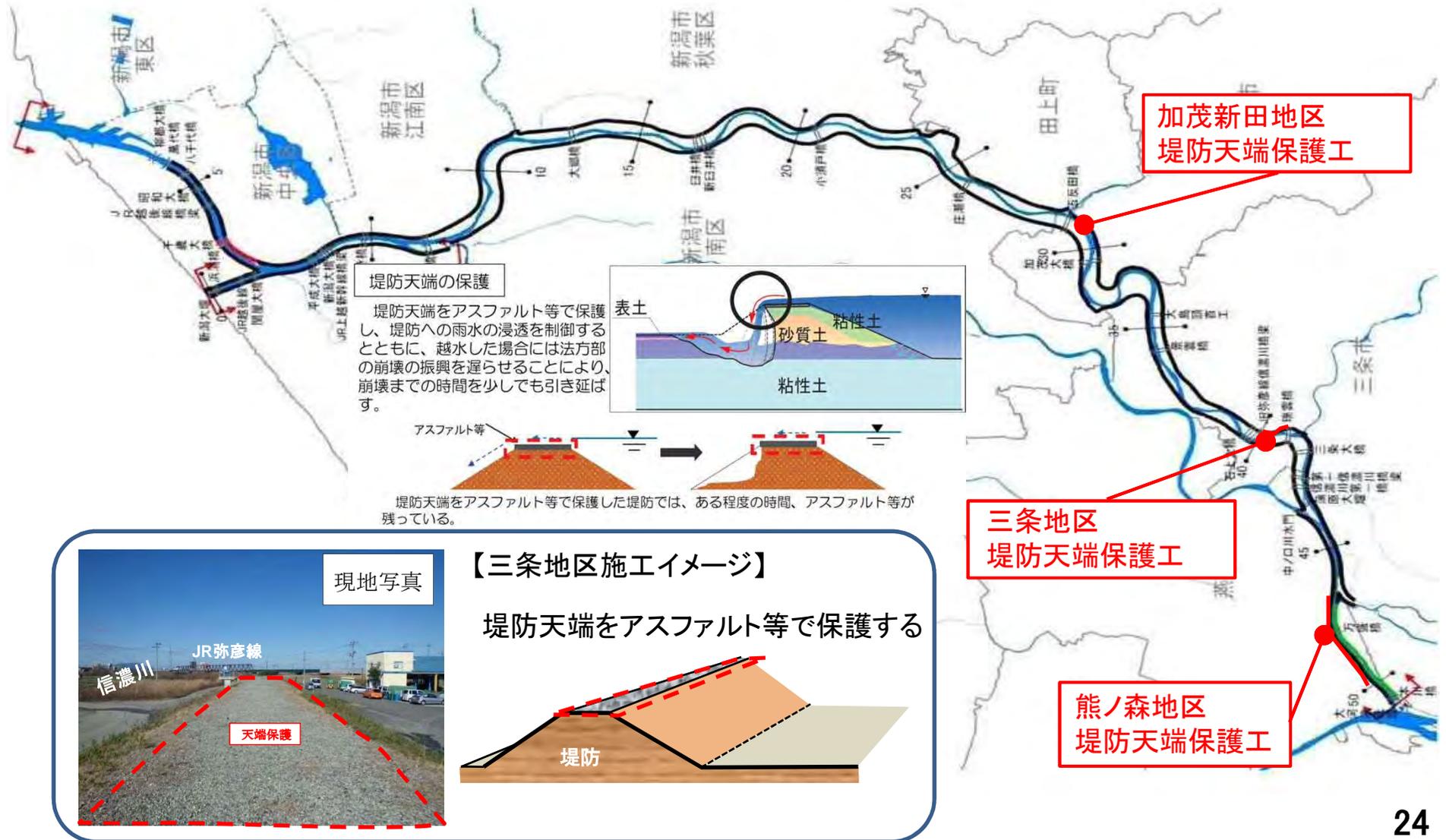
背水ポンプ車の更新・増強



鳥屋野潟排水機場・親松排水機場

6. 【ハード】危機管理型ハード対策

- 堤防天端の保護(アスファルト舗装等)【H28年度から順次整備：北陸地整、新潟県】
- 堤防裏法尻補強【H28年度から順次整備：北陸地整】



6. 【ハード】避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○新技術を活用した水防資機材の検討・配備【H28年度から検討：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

○円滑な避難行動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置

【H28年度から順次整備：北陸地整、新潟県】

○庁舎等の耐水対策【H28年度から順次検討：北陸地整、新潟県、三条市、見附市、弥彦村、田上町】

○排水機場の耐水化【H28年度から順次検討：新潟県、新潟市、三条市、加茂市、見附市、田上町、北陸農政局】

新技術を活用した水防活動



水のう工法

CCTVカメラによる映像

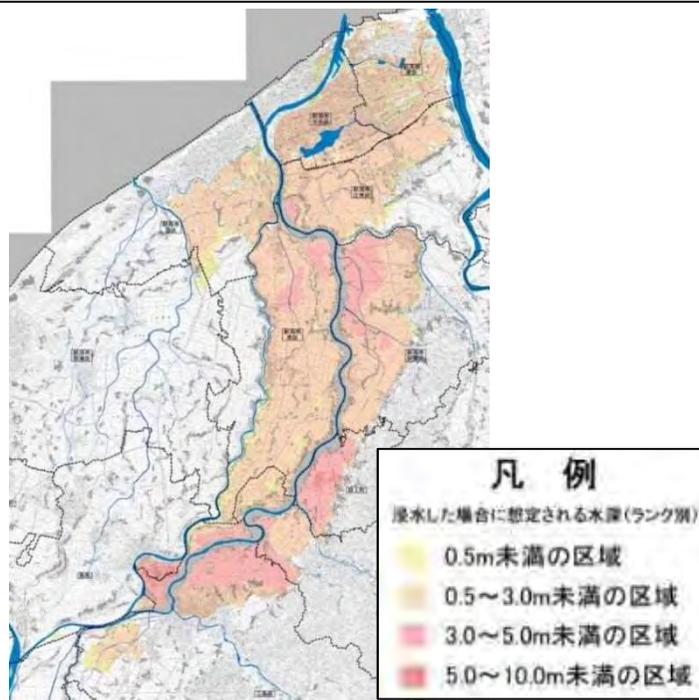


新潟市西区山田地先【平成大橋、信濃川下流左岸3.1k地点】

6. 【ソフト①】情報伝達、避難計画等に関する取組

- 想定最大規模も含めた**破堤点別浸水想定区域図**、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
(浸水ナビ等による公表)【H28年度から順次実施：北陸地整、新潟県】
- 立ち退き避難が必要な区域**及び**避難方法**の検討
【H28年度から順次実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】
- 参加市・町・村による**広域避難計画**の策定および支援
【H28年度から順次実施：北陸地整、新潟県、気象台、全構成市町村】
- 広域的な避難計画等を反映した**新たな洪水ハザードマップ**の作成・周知
【H28年度から順次実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

信濃川(下流)における想定最大規模降雨時の浸水深



【避難等に関する新たな視点】

- ◎複数地点での破堤を想定した大規模氾濫の発生を想定
- ◎「立ち退き避難」が必要となる「家屋倒壊等氾濫想定区域」明示
- ◎「立ち退き避難」が必要となる「長期浸水区域」明示
- ◎上記を踏まえた避難の検討



避難勧告等の対象とする区域と避難行動について

地域防災計画やハザードマップへ反映

6. 【ソフト①】情報伝達、避難計画等に関する取組

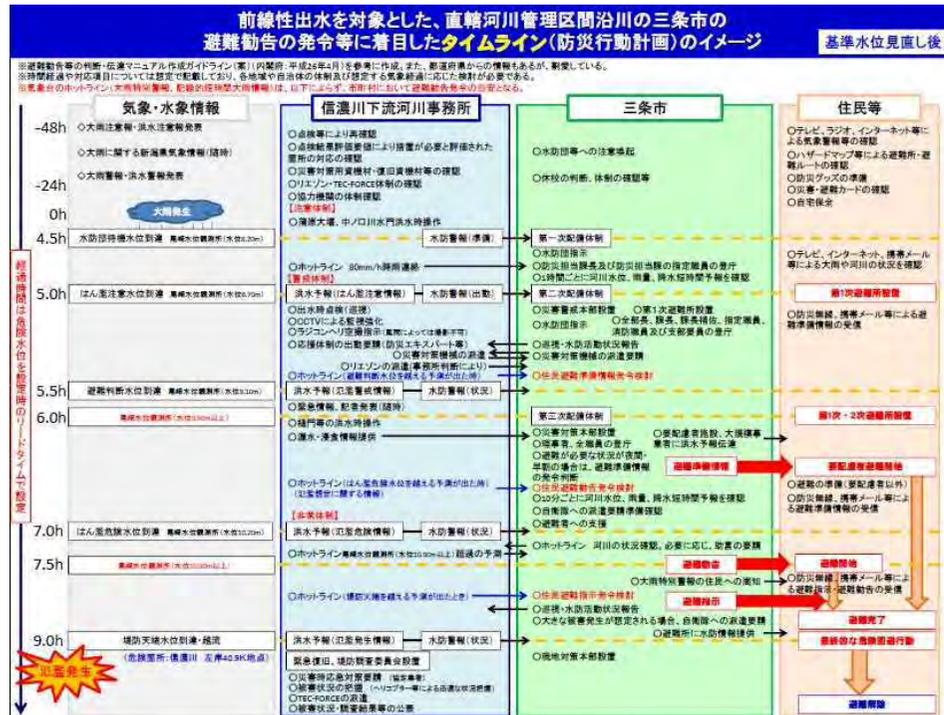
○避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善

【(整備・検証・改善)順次実施：北陸地整、新潟県、気象台、全構成市町村】

○関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善

【(整備)順次実施、(検証・改善)引き続き実施：北陸地整、新潟県、気象台、全構成市町村】

タイムラインの整備、検証と改善及び訓練



第1回交通ネットワークWG

関係機関と連携したタイムライン

避難勧告等に着目したタイムライン

6. 【ソフト①】情報伝達、避難計画等に関する取組

○関係機関が連携した訓練の実施【引き続き実施：全構成機関】

ブラインド型・合同訓練

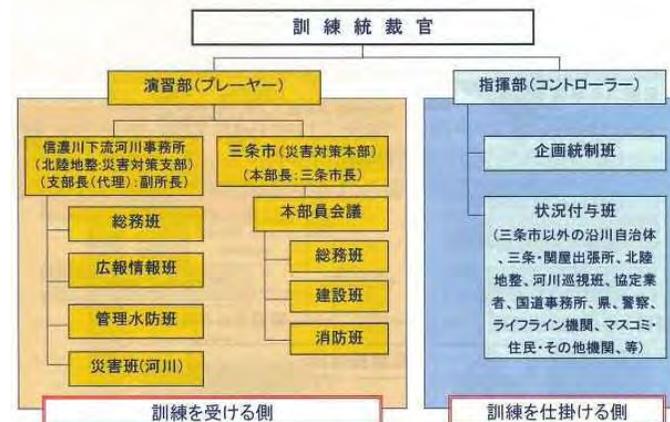
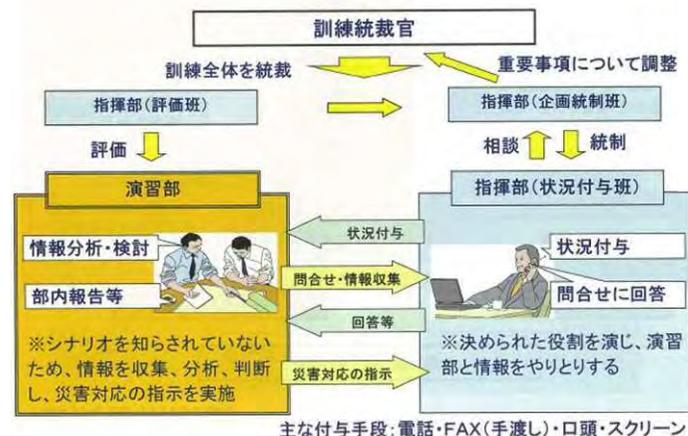


訓練の状況

■ブラインド型訓練とは？

プレイヤーに、訓練のシナリオ(何が発生するか)を、事前に知らせない、実践的な訓練

■訓練実施体制：訓練統裁官・指揮部・演習部に分担



6. 【ソフト①】平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 小中学校等における**水災害教育**を実施 【引き続き実施：北陸地整、新潟県、気象台、全構成市町村】
- まるごとまちごとハザードマップを整備 【順次実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

水防災教室の開催

河川における自然や治水の歴史など、地域の災害リスクや防災への取組への理解を深め、自然災害から命を守るために必要な心構え・知識・判断力・行動力を養うため、新潟県防災教育プログラムと連携した取組を実施



新潟県防災教育プログラム



水防災教室

新潟県では「新潟県防災教育プログラム」を作成し、今後起こりうる「津波災害」「地震災害」「洪水災害」「土砂災害」「雪災害」「原子力災害」の6つの災害について、児童生徒の発達段階を考慮し、「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校(全学年)」を対象に、「カリキュラム構成及び学習指導案」「児童生徒用ワークシート」「学習資料(映像・画像等)」を整備されている。



水防活動の体験

まるごとまちごとハザードマップの表示

「まるごとまちごとハザードマップ」とは？

洪水・内水・高潮の各浸水想定区域図及び水害ハザードマップを担うものとして、まちなかに標識等として、浸水深の情報や避難行動に関する情報を設置することをいい、水防法第14条第3項及び第15条第3項に基づく措置の一部となるものである。



(三條市)

6. 【ソフト①】平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○自治会や地域住民が参加した**洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検**の実施

【引き続き実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

自治体・地域住民との共同点検を実施



新潟市西区における実施状況（H27.12.7）



田上町における実施状況（H27.11.30）

6. 【ソフト②】水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**合同巡視の実施**
【引き続き実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】
- 毎年、関係機関が連携した**水防実働訓練等**を実施
【引き続き毎年実施：北陸地整、新潟県、気象台、全構成市町村】

・県、市町村、水防団の合同点検による重要水防箇所への共有



6. 【ソフト②】水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施

【H28年度から検討：北陸地整、新潟県、新潟市】



6. 【ソフト②】要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

【順次実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

※ 水防法第15条の3:

第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

浸水想定区域内の要援護者施設数

市町村名	施設数	備考
新潟市	376	「新潟市地域防災計画 資料編」参照(平成27年5月修正、北区を除く全施設)
五泉市	21	五泉市より提供、信濃川以外も含む
加茂市	5	加茂市より提供、信濃川のみ
三条市	55	「三条市地域防災計画資料編」(平成27年6月修正)参照、信濃川のみ
燕市	144	「燕市地域防災計画」(平成24年度修正)参照、全施設
長岡市	261	「長岡市地域防災計画資料編」(平成26年度)参照、信濃川(中下流)のみ
見附市	17	見附市より提供、乳幼児・障害者・高齢者施設
田上町	21	「田上町地域防災計画(資料編)」(平成28年2月修正)参照、全施設
弥彦村	18	弥彦村より提供、全施設

表2-1-15-2 浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の災害時要援護者施設

浸水想定区域内

東区	
名称	所在地
あしぬま荘	はなみずき2丁目3番7号
ショートステイあしぬま	はなみずき2丁目3番7号
デイサービスセンターあしぬま	はなみずき2丁目3番7号
ほがらか福祉園	はなみずき2丁目3番7号
福祉作業所大磨	もえぎ野2丁目2番10号
逢谷内保育園	逢谷内2丁目4番3号
みつばち保育園	粟山3丁目3番8号
なかの乳児保育園	粟山706番地
デイサービスセンターなかの	粟山706番地
アピラ大形	一日市80番地
猿ヶ馬場デイサービスセンターふれあい	猿ヶ馬場2丁目12番17号

新潟市地域防災計画 資料編
(H27.5時点 一部抜粋)

6. 【ソフト③】排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

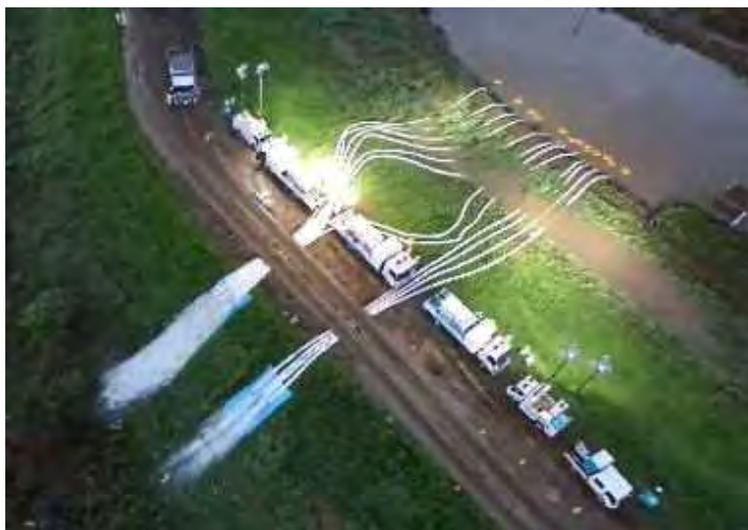
○大規模水害を想定した信濃川下流排水計画(案)の検討を実施

【H28年度から検討：北陸地整、新潟県、全構成市町村、北陸農政局】

○関係機関が連携した排水実働訓練の実施【順次実施：北陸地整、新潟県、全構成市町村】

○内水排水ポンプの運転調整の検討

【H28年度から検討：北陸地整、新潟県、新潟市、三条市、加茂市、田上町、北陸農政局】



平成27年9月関東・東北豪雨
東北地整での排水活動



排水ポンプ車 訓練実施状況

7. フォローアップ

フォローアップ

○各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

○今後、本推進協議会を定期的を開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

○なお今後は、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする

